

農業委員会

1 委員関係

任期 (令和3年5月1日～令和6年4月30日)

(1) 農業委員 (12人)

担当地区名	氏名
三木・久留美地区	桑 英 行 森 本 保 弘
別所地区	近 藤 剛
志染地区	大 原 義 弘
細川地区	山 中 英 樹 中 井 人 見
口吉川地区	井 上 彰
吉川地区	西 山 きよみ 清 原 義 雄 競 田 純 進 西 田 純 也
市内全域	寺 本 佐代子

(2) 最適化推進委員 (16人)

担当地区名	氏名
三木・久留美地区	森 本 嘉 樹 桑 本 政 美
別所地区	藤 本 有 一 山 口 省 造
志染地区	奥 野 信 也 五百蔵 久 靖
細川地区	常 深 嘉 一 藤 岡 勝
口吉川地区	高 尾 敏 和 鳴 瀧 充 保
東吉川地区	井 藤 義 治 西 谷 義 治
中吉川地区	福 本 多加重 和 田 和 之
上吉川地区	春 本 陽 三 香 下 守 義

(3) 役員 (2人)

職名	氏名
三木市農業委員会 会長	大 原 義 弘
〃 会長職務代理者	井 上 彰

2 農業委員会所掌事務

- (1) 農地法、農業経営基盤強化促進法等の法令により農業委員会の専属的権限に属する事項
- (2) 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する事項
- (3) 農地等の利用の集積、その他農地等の効率的な利用の促進に関する事項
- (4) 農業及び農業者に関する事項について意見を公表し、他の行政庁に建議し、又はその諮問に応じて答申すること
- (5) 法人化、その他農業経営の合理化に関する事項
- (6) 農業生産、農業経営等に関する調査及び研究
- (7) 農業及び農業者に関する情報提供
- (8) その他法令により農業委員会の所掌とされる事項

3 会議関係

会議名称	各 会 議 開 催 回 数												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
農 業 委 員 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
現 地 調 査	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

- (1) 農業委員会会長・事務局長地区別会議
- (2) 県内農業委員会職員事務協議会（書面決議）

4 取扱事務件数

(1) 取扱事務件数

内 容	件 数	面 積 (㎡)
農 地 法 第 3 条 関 係	62	88,312
農 地 法 第 4 条 関 係	届 出	0
	許 可	4
農 地 法 第 5 条 関 係	届 出	9
	許 可	33
農 地 法 施 行 規 則 第 2 9 条 関 係	12	1,529
農 地 法 第 1 8 条 関 係	59	221,424
非 農 地 証 明	36	25,079
農業経営基盤強化促進事業	所 有 権 移 転	18
	貸 貸 借 権 設 定	95
	使 用 貸 借 権 設 定	85
	中 間 管 理 事 業	63
諸 証 明	104	
農 業 委 員 会 関 係 文 書 収 発 件 数	246	

(2) 農業委員会交付金申請事務

農業委員会交付金 3,845,000 円
 農地利用最適化交付金 140,000 円

(3) 農業者年金関係事務

農業者年金資格得喪の確認及び経営移譲年金、農業者老齢年金裁定事務
 農業者年金業務委託金 372,800 円

項 目	人 数 (人)
農 業 者 年 金 加 入 者 総 数	9
農 業 者 年 金 (経 営 移 譲 年 金 ・ 老 齢 年 金) 受 給 者 数	162
合 計	171